

緊急告知！

日本語教師養成科 10月生募集

厚生労働省・外務省ほか4省が合同で発表した「留学生30万人計画」のもと厚生労働省「緊急人材育成支援事業」で本校が日本初の認定を受けた講座です。

受講料：無料

※緊急人材育成支援基金が負担します。(但しテキスト代として約2万円を負担して頂きます)

【訓練・生活支援給付金制度】

10万円または12万円が毎月支給されます。

給付には、前年度収入などの条件があります。
詳しくはお近くのハローワークにお問い合わせください。

お申し込みは最寄りのハローワークでできます。

総学習時間数：648時間(教育実習もできます)

開講期間：平成22年10月6日～平成23年3月30日
(※平日 13:00～18:10)

募集〆切：平成22年9月9日

定員：24名

受講修了者には修了者認定証が授与され、
日本語教師として国内・海外で働くことができます

お問合せ先／受講施設

学校法人 福岡成蹊学園 **福岡外語専門学校**
福岡市東区馬出1-8-27 (博多税務署ヨコ)

TEL:092-631-0147 E-Mail:info@f-seikei.ac.jp



訓練カリキュラム

訓練実施機関名： 学校法人 福岡成蹊学園

訓練コース名	<input type="checkbox"/> 職業横断的スキル習得訓練コース()分野) <input type="checkbox"/> 基礎演習コース ()分野) <input checked="" type="checkbox"/> 実践演習コース ()その他の分野) <input type="checkbox"/> 社会的事業者等訓練コース()型訓練)()		想定する就職先の職務・仕事 (基礎演習コースにあつては、訓練修了後に 想定する実践演習コースの訓練分野)	
訓練科名	日本語教師養成 科		日本国内および海外の日本語学校教師 青年海外協力隊など	
募集期間(予定)	平成22年8月11日～平成22年9月9日			
選考日(予定)	平成22年9月10日			
選考方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面接 <input checked="" type="checkbox"/> 筆記試験 <input type="checkbox"/> その他()			
選考結果通知日	平成22年9月15日			
訓練期間	平成22年10月6日～平成23年3月30日 (6か月)(訓練日数 108日)			
訓練時間	13時00分～18時10分	訓練定員	24名	
訓練対象者の条件	日本漢字能力検定準2級程度以上の方			
訓練目標(仕上がり像)	国内・海外で日本語教師として通用するスキルを身につけ、ITスキルの基本的技能・知識も習得する。			
訓練修了後に取得できる資格	学校法人福岡成蹊学園 日本語教師養成科(648時間) 修了証			
訓練内容	科目	科目の内容	訓練時間	
	学	音声学	発音、発音指導法	42
		文法	日本語教育文法	54
		歴史・文字	日本語歴史、表記ルール	24
		言語学	言語記号、言語機能、他言語比較、男女差、年齢差、地域差	66
		教授法概論	外国語教授法、発達メカニズム、異文化コミュニケーション	36
		語彙	語彙、意味、構造、分析方法	36
		評価法	テスト書類形式、評価方法	24
		日本事情・留学生事情	日本の現状、留学生の現状	18
		比較文化・異文化理解	文化・政治・経済比較	18
就職支援	面接の受け方、履歴書の書き方、	36		
入校式・オリエンテーション・修了式	入校式(2h)オリエンテーション(2h)修了式(2h)	6		
実技	ITスキル	文書作成・表計算・インターネット活用	66	
	指導法	初級指導法、中級指導法	106	
	授業実習	初級実習(50h)、中級実習(48h)	98	
<input checked="" type="checkbox"/> 職場体験 <input type="checkbox"/> 職業人講話	職場体験(6h)、職場見学(12h)		18	
<input checked="" type="checkbox"/> 職場見学 <input type="checkbox"/> その他				
訓練時間総合計	648.0時間	(学科360.0時間、実技270.0時間、職場体験等18.0時間)		
指導方法	座学の場合の訓練形態	<input checked="" type="checkbox"/> 集合型 <input type="checkbox"/> その他()		
	施設設備や教材等を有効に活用した効果的な指導のための工夫	初級・中級実習を98時間取り入れ、即戦力として採用されるように工夫した		
	受講者ごとの特質及び習得状況に応じた指導のための工夫	受講者と個別面談を複数回行い、就職する際に必要なスキルや心構えなどを指導するように工夫した		

※1 企業実習を予定している場合は、認定様式第10～15号を作成のうえ提出してください。

※2 認定様式第13号の「日別計画表」を添付してください。

※3 訓練コース名欄には、別紙「緊急人材育成支援事業に係る職業訓練の訓練分野一覧」から訓練分野を選択し、記入してください。

※4 社会的事業者等訓練コースについては、「訓練コース名」欄に訓練の型を記入してください。ただし、合宿型若者自立プログラムについては、訓練の型は「ワークショップ型訓練」とし、()内に「合宿型若者自立プログラム」と記入してください。

※5 社会的事業者等訓練コースの座学は、「学科」欄に、それ以外は「実技」欄に記入してください。

※6 「職場体験」、「職業人講話」、「職場見学」、「その他」については、それぞれの時間数が分かるように記入してください。